

復興道路を核とした道路施策の取組方針（概要版）

平成24年3月作成

◆「復興道路を核とした道路施策の取組方針」策定の趣旨

本県は広大な面積を有していることから都市間距離が非常に長く、各都市間の移動には長い時間がかかります。特に沿岸地域は「時間・距離の壁」が産業や観光などの地域間連携や、自然災害時における避難救急活動等の面で大きな課題となっている地域であります。

そのような状況の中、東日本大震災津波が発生しました。震災により基幹道路である国道45号が寸断された一方で、「三陸縦貫自動車道」等、高規格道路の開通済区間は、避難道路や緊急物資の輸送道路として有効に機能するなど、まさしく「命の道」として大きな効果を発揮しました。

こうしたことから県では、沿岸地域の復興のためには、三陸沿岸地域を南北に貫く縦貫軸、内陸と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸となる高規格道路ネットワークの構築が必要不可欠と考え、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、これらの道路を「復興道路」として位置付けるとともに、国に対して早期の全線開通を強く要望してきました。

県の要望を受け、国は震災復興のリーディングプロジェクトとして早期全線開通を目指す意向を表明し、整備を要望していた未着手区間の新規事業化を決定するなど、本県悲願の高規格道路ネットワークの完成に向け、大きな一歩を踏み出したところです。

本県の課題であった都市間移動時間の短縮や、防災力強化などに多大な効果を与える大規模プロジェクトが過去に類を見ないスピードで展開されることとなります。

「復興道路」の整備にあたっては、県としても事業進捗への協力を留まらず、県内全域に「復興道路」の整備効果を波及させ、震災からの早期復興、そして、いわて県民計画に掲げる「希望郷いわて」の実現に繋げていくような取組を進めていく必要があります。

このことから、「復興道路」の整備効果を最大限に波及させるために県が進める道路施策を定めた「復興道路を核とした道路施策の取組方針」を策定し、今後の道路整備を進めるにあたっての羅針盤とするものです。

◆「復興道路」の整備状況

「復興道路」とは三陸沿岸地域を南北に結ぶ縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路及び地域高規格道路の総称です。

国は三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、早期の全線開通に向けて重点整備を進める意向を表明し、東日本大震災津波発生前時点では約93kmが整備中（事業化済）でありましたが、平成23年第3次補正予算において、約187kmの区間が新たに事業化されました。

	計画延長	供用済	供用率	H23当初 事業中	H23.3次補正 新規事業化
三陸沿岸道路					
八戸・久慈自動車道	31km	3km	10%	8km	20km
三陸北縦貫道路	60km	6km	10%	9km	45km
三陸縦貫自動車道	122km	39km	32%	26km	57km
三陸沿岸道路 計	213km	48km	23%	43km	122km
宮古盛岡横断道路	100km	1km	1%	17km	48km
横断道釜石秋田線 (釜石自動車道)	80km	30km	38%	33km	17km
合計	393km	79km	20%	93km	187km

▲復興道路の整備状況(岩手県分)



◆「復興道路を核とした道路施策の取組方針」の位置づけ



復興道路を核とした道路施策の取組方針

「復興道路を核とした道路施策の取組方針」は、復興道路の整備効果を最大限に波及させるために配慮すべき道路施策を定めたものです。

県が進める道路施策の基本方向については「いわて県民計画(平成21年度～平成30年度)」に示しているところですが、東日本大震災津波を受けて策定した「岩手県東日本大震災津波復興実施計画(平成23年度～平成30年度)」においても震災後の道路施策の基本方向を示しています。

これら2つの計画の基本方向を踏まえた視点から、より重点的、効果的にこれらの上位計画を推進していくための具体的な道路施策として位置付けしています。

本方針を踏まえ、復興支援道路や復興関連道路などを中心に、今後の整備の進め方等を検討していきます。なお、検討にあたっては道路利用の状況変化、公共事業予算の動向などを踏まえ、総合的に判断していくこととなります。

道路施策の取組方針

視点	内容	取組方針
産業の支援	物流 (輸送の効率化を支援)	主要な港湾や漁港などの物流拠点から復興道路へのアクセス性の向上 工業団地などの物流拠点から復興道路へのアクセス性の向上 道の駅などの休憩施設との連携強化 復興道路を補完する道路のあい路区間の解消 除雪の充実、雪に対応した道路構造の確保を推進
	観光 (広域的な観光を支援)	景観に配慮した魅力ある観光ルートの整備 観光ルートのあい路区間の解消 復興道路のICと観光地を結ぶ道路の案内標識の充実 道の駅などの休憩施設との連携を強化(再掲)
安全・安心の確保	災害時 (災害による影響を低減)	復興道路を補完し、防災拠点などへのアクセス路となる道路を整備 避難階段などの災害発生時の避難用通路の設置を検討 道の駅の防災機能強化を検討 広域的な道路ネットワークの多重性を強化 緊急輸送路の確実性を強化
	医療支援 (医療拠点へのアクセス向上)	高規格道路から救急医療施設へのアクセス性の向上
豊かで快適な環境を支える基盤づくり	通勤・通学・生活	高規格道路から市街地へのアクセス性の向上 除雪の充実、雪に対応した道路構造の確保を推進(再掲) 歩行者や自転車の通行空間の確保 復興道路のICや駅などの交通拠点と公共施設や学校、病院などを結ぶ幹線道路において右折レーン設置など交通円滑化を推進
	まちづくり	高規格道路から公共施設などへのアクセス性の向上 新たな土地利用計画に併せて戦略的に整備(市町村復興計画との整合)

復興道路の整備により期待される直接的な効果

時間短縮

沿岸各都市間、内陸と沿岸の所要時間が短縮されます

災害に強い道路の確保

災害時でも安全で安心な通行が可能となります

渋滞解消(交通の分散)

交通量が分散し、渋滞の改善効果が期待できます

その他の効果

走行経費の削減、交通事故の減少、走行快適性向上など

復興道路が開通すると...

◆関係機関との調整事項

- 本方針は県で管理する道路を対象としたものですが、国や市町村が管理する道路と一体となって各種道路施策に取り組むことにより、復興道路の整備効果の波及効果が更に広がっていきます。
- このことから、国や市町村とこれまで以上に情報共有を密に行い、共通意識を持って各種施策を展開していきます。
- また、安全な道路として利用されるよう、事業主体である国とともに交通管理者である警察と十分に調整を図っていきます。

<調整事項の一例>

- 復興道路への避難階段、緊急避難路の設置検討
- 道の駅との連携強化等による休憩施設の確保
- 津波避難時に殺到する車への対応
- 救急車等の緊急車両退出路の設置検討
- 適切な役割分担に基づいた道路整備



▲八戸・久慈自動車道
久慈道路の救急車退出路

◆取組にあたっての基本姿勢

- 《スピード感を持った対応》
→ 国と同様にスピード感を持って取り組んでいきます。
- 《豊かな自然環境や自然景観に配慮》
→ 従来の事業と同様に豊かな自然環境や自然景観に配慮していきます。
- 《平常時とのバランスに配慮》
→ 災害時を意識するあまり、日常生活機能を大きく損なわないよう、平常時とのバランスに配慮し、防災性と利便性を備えた道路・市街地の形成を目指します。
- 《コスト意識》
→ 「造って終わり」ではなく、長期的な管理の視点を持って道路を整備していきます。
- 《県民や関係機関との連携》
→ 「オール岩手」として皆が一丸となり、震災からの早期復興、いわて県民計画に掲げる「希望郷いわて」の実現を目指していきます。



復興道路の整備効果を波及させる道路施策を推進!

岩手県県土整備部道路建設課
〒020-5870 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5868
FAX 019-629-9124
<http://www.pref.iwate.jp/>

平成24年3月作成